

◆スポーツ施設での喫煙について

「市民体育館の入口付近やユリックスの屋外施設でタバコの匂いがして心配」との相談を受け、市が管理する他の施設（勤労者体育館、ふれあいの森）も調査しました。

公共施設での受動喫煙防止の観点から、どのような対応をしているか、また今後の措置について質問しました。



* 質問の結果、市は、市民体育館喫煙場所を、入り口付近から外階段に移設しました。勤労者体育館入口に設置してあった灰皿を撤去し、ふれあいの森の喫煙所については、4月に撤去予定となりました。

特に子どもたちは受容しやすく、タバコを吸わない家庭の子どもでも、外での受動喫煙によって、タバコ由来のニコチンが尿から検出されたという報告がされています。

平成15年5月に健康増進法が施行され「学校、体育館、（中略）その他の多数の者が利用する施設を管理する者はこれを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」とあります。市として屋内、外施設の受動喫煙防止対策を取り、タバコを吸わない人も安心して利用できるよう、敷地内禁煙や完全分煙できる方向へ進むよう要望しました。

3月議会のここにも注目！



◆駅名変更に関する調査研究予算

約293万円

駅名変更がもたらす経済効果と、来訪する人の利便性について、調査研究をコンサルタントに依頼する費用。

その結果を基に、経費の算出、駅名変更の具体的な時期や、全体スケジュールも合わせて作成し、市民生活などへの影響も調査していくと説明。



現在の駅名に愛着がある市民が多くいます。また、歴史的な価値を感じている人もいます。何より駅名変更にかかる費用も明らかにすることが重要です。

まずは、市民の意見を聞くことが最優先だと思います。

◆「ふれあい収集(個別訪問収集)」開始

家庭ごみをゴミステーションまで出すことができない高齢者や障がい者の世帯を対象にゴミを玄関先(外)で回収し、ごみの排出がなかった時は安否確認をするサービスです。通常の回収とは別に午後からの収集になります。H29年度から試行的に始まります。

対象者の選定や、対象外の集合住宅の課題など様々な課題があります。試行しながら検証し、より良い方法を検討してほしいと思います。

◆玄海原発の再稼働に反対する意見書、否決



ネットは意見書に賛成しました。

玄界原発の再稼働が現実味を帯びてきました。原発は、事故が起きれば多大な被害をもたらすことは、福島第一原発の事故からも明らかで、人間の手に負えないものだとわかりました。また、使用済みの核燃燃料や放射性廃棄物の処理方法も決まっています。私たちの生活を脅かす原発は速やかに廃炉にすべきと考えます。

子どもたちに、負の遺産は残しません！

◆学童保育の指定管理について

学童保育は、仕事を持つ小学生の保護者にとって不可欠であり、その子どもにとっては、放課後の大切な生活の場です。現在宗像市では、公募の民間事業者と吉武コミュニティ運営協議会が、指定管理者として運営しています。今年、平成30年度からの指定管理者を選定する時期です。子どもにとって学童保育所が安心で楽しい居場所になり、より良い学童保育になるように質問しました。

新たにコミュニティ運営協議会が学童保育を始める場合、

質問① 指定管理期間は原則4年だが、吉武小学童保育のように最初は2年のモデル事業として始めるのがよいと考える。最初の指定は何年にするのか？

回答① 4年を考えている。(市民ネットが指摘した)児童数の多さによる運営面の課題、地域性等も十分検討したい。

※後日、「2年にする。」との答弁がありました。市にはコミュニティにお任せにせず、円滑に運営できるように、しっかりサポートすることを要望しました。

質問② 「地域の子どもは地域で育てる」ことは大切な考えだと思う。学童保育は大きな事業であり、地域住民の理解と協力を得ることが不可欠だと考える。事前に説明会や臨時総会等で合意を得る必要があるのでは？

回答② 前年のコミュニティの総会や広報でも知らせているので、ある程度承知していると考えている。

※住民の合意の手続きは丁寧に進めることが大切です。市としての助言を要望しました。

質問 指定管理の選定で、コミュニティが行う場合は非公募になる。非公募の場合は、審査の過程でのプレゼンテーションについて「施設所管課の職員による説明が原則」としている理由はなぜか。

回答 コミュニティの人はプレゼンには不慣れ。施設所管課の職員がきちんと把握しているので職員からの説明としている。

※非公募の場合でも、事業の候補者がプレゼンを行い事業に対する思いをアピールすることが必要だと思います。

説明の上手下手ではなく、事業の考え方・計画を直接説明することが、審査に有効だと思います。非公募の場合も候補者がプレゼンを行うことを要望しました。

質問 学童保育にとって指導員がとても重要だ。現在1カ所の学童保育所に常勤指導員は1人でよいとなっているが、子ども達に十分目が届き、対応できるように、2名配置ができないか？

回答 指導員は学童保育の要であり、全体として人数の確保は重要な課題。市の基準は常勤指導員1人だが、予算内で2名配置は可能だと考えている。

全国的に保育士不足が言われる中、学童保育でも指導員の確保が課題となっています。市の対応を質問しました。

また、学童保育をより良くするために、指導員の方たちが研修に参加することを積極的に進めるよう要望しました。



学童保育事業は建物の維持管理とは違います「いのち」を預かることです。

コミュニティ運営協議会が運営を継続していけるように、市は伴走型で一緒にやっていくという覚悟を持って行ってほしいと思います。

